

# 平戸市行政改革大綱 (案)

2026→2030

(R8→R12)



令和8年3月  
平戸市

## 1 はじめに

本市では、平成 25 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「平戸市行政改革推進計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。昨年度から今年度にかけて、平戸市行政改革推進委員会において、同計画の実績の検証・評価を行うとともに、現状の課題や今後の方向性について審議が重ねられました。その中で、持続可能な自治体経営を実現するためには、行政改革を不断に推進していく必要があるとの意見が示され、このたび行政改革大綱を策定することといたしました。同委員会では今後の行政改革に取り組むべき内容についても検討が行われ、審議の中では、多くの委員から「目指す将来像」を明確に示すことの重要性が指摘されました。

本市では、この「目指す将来像」を行政改革の基本目標として全職員で共有し、改革の方向性を一致させることで、具体的な目標を設定し、職員の理解と協力を得ながら組織として改革を推進していきます。

本大綱では、人口減少が進む中でも質の高い行政サービスを持続できる自治体を目指し、「組織・人材マネジメントの強化」「市民サービスの質の向上を可能にする業務改革」「健全な財政運営の確立」の 3 つの柱を基本方針として、今後の行政改革の方向性を示します。

行政改革は、「持続可能な自治体経営」を基本施策とする平戸市総合計画においても重要な施策として位置づけられており、計画の着実な推進に不可欠な取組みです。本大綱に基づき、基本目標・基本方針の趣旨を踏まえた具体的な施策の展開を図り、全職員が一丸となって行政改革に取り組んでまいります。

## **2 背景及び目的**

### **2-1 背景**

#### **2-1-1 これまでの行政改革の取組み**

本市では、これまで累次にわたる行政改革を通じて、様々な施策に取り組んできました。平成 25 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「平戸市行政改革推進計画」に基づき、定員の適正化、本庁および出先機関の機構改革、協働によるまちづくりの推進、歳入確保および歳出削減など、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ってきました。

歳入確保の面では、歳入の根幹をなす市税について高い収納率を維持しており、税の公平性・公正性の観点から、今後も継続的な取組みが必要です。加えて、ふるさと納税の推進、職員駐車場の有料化、普通財産の売却など、自主財源の確保に向けた施策も展開してきました。しかしながら、ふるさと納税をはじめとするこれらの財源は一時的な性格を有するものであり、持続可能な自治体経営を実現するためには、恒久的な財源である市税収入の安定的確保に加え、国・県支出金等の有効活用、新たな財源確保策の検討・実施が求められます。

歳出削減については、定員適正化計画に基づく職員数の削減や、予算編成過程におけるシーリング方式・枠配分方式の導入などにより、一定の成果を上げてきました。しかし、職員数の削減に伴い、組織の見直しや業務改革を並行して進めなければ、職員の業務負担が増大することとなります。業務量に応じた適正な人員配置とともに、業務改革のさらなる推進が不可欠です。このように、行政運営の各分野において見直しを進めてきたものの、今後は人口減少に伴う税収の減少や地方交付税の逡減、社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、財政負担の増大が見込まれます。社会情勢の急速な変化に対応していくためには、引き続き財政の健全化を図りながら、行政改革を継続的かつ効果的に推進していく必要があります。

改革をより効果的に進めるためには、これまで中心的に取り組んできた組織・人員・財政面の量的な見直しに加え、今後は社会の変化や技術の進展を踏まえた質的な改革の視点を強化し、柔軟かつ戦略的な行政運営を目指していくことが求められます。

#### **2-1-2 現下の環境・課題**

##### **(1) 人口減少と少子高齢化**

わが国では、出生数の減少が続いており、総務省統計局の統計によると、日本の人口は平成 20 年の 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じています。厚生労働省が発表した令和 6 年の人口動態統計によると、同年の出生数は 68.6 万人と、統計開始以来初めて 70 万人を下回り、合計特殊出生率も 1.15 と過去最低を記録しました。また、令和 2 年の国勢調査では、高齢化率が 28.6%に達しており、急速な高齢化による超高齢社会が到来しています。

本市においても、昭和 30 年の人口 7.1 万人をピークに、以降減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和 2 年（2020 年）時点の人口 2.9 万人が、令和 32 年には 1.4 万人まで減少し、高齢化率は 5 割を超える見込みです。このような人口減少に伴い、生産年齢人口も減少しており、全国的に採用市場は売り手市場となっています。平戸市においても、技術職をはじめとする専門職の人材確保が困難となっており、職員採用における人材不足は喫緊の課題です。

デジタル化が進展する社会においても、市民相談対応、政策立案及び重要な意思決定を伴う業務など、人にしか担えない業務は依然として多く存在しており、一定の人員確保は不可欠です。今後の行政運営においては、人材不足に対応した柔軟かつ持続可能な体制の構築が求められます。

## **(2) 社会のデジタル化**

社会のデジタル化は、生産性の向上による経済成長や、利便性・豊かさに満ちた日常生活の実現に欠かせない基盤であり、これまで急速に進展するデジタル技術を産業や社会生活に取り入れることで、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society5.0」の実現に向けた取組みが着実に進められてきました。

こうした変革は行政だけでなく、市民一人ひとりがデジタル技術を理解し、積極的に活用する姿勢を持つことで初めて社会全体に浸透し、真の意味での豊かさと利便性が実現されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、国や地方公共団体におけるデジタル化の遅れ、人材不足、システム連携の不備といった課題が一気に顕在化し、行政の対応が著しく非効率である現実が明らかとなりました。このまま有効な対応策を講じなければ、行政への信頼が低下し、市民サービスの質の低下や社会機能の停滞を招く恐れがあります。

現在、国および地方自治体に求められているのは、単なる業務改善にとどまらず、業務そのものや組織、制度、手順の構造から変革する「社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）」であり、これは「新たな日常」の実現に不可欠であり、かつ一刻も早く取り組むべき喫緊の課題です。

実際に、生成 AI や RPA などの技術導入は業務効率化に直結しており、全国各地でスマートシティ構想やデジタル田園都市構想が進展しています。こうした流れに乗り遅れる自治体は、地域の持続的発展はもとより、市民生活の利便性や安全性すら担保できなくなる危険性があります。

また、本市では国の方針に沿い、マイナンバーカードの取得促進にも取り組んできました。カードの普及は行政手続きのオンライン化、公金受取口座登録、健康保険証との一体化などを可能とし、住民サービスの利便性向上に直結するとともに、窓口業務の効率化や行政コストの削減にも寄与します。これまでの取得促進の取組は、DX 推進の基盤整備として重要な役割を果たしてきました。

一方で、デジタル社会の進展に伴い、フェイクニュースの拡散やサイバー攻撃など新たな脅威も深刻化しています。これらに備えなければ、情報の信頼性が損なわれ、社会の基盤そのものが揺らぐ可能性があります。情報リテラシー教育の徹底と、安全で信頼性の高いデジタル基盤の早急な整備が不可欠です。

DXは「選択肢のひとつ」ではなく、「待ったなしの課題」であり、先送りできない最優先事項として位置づけ、迅速かつ戦略的に取り組む必要があります。自治体として危機感を持ち、積極的かつスピード感をもって変革を推進することが、地域社会の未来を切り拓き、市民の安全と安心を守ることにつながるという認識のもと、行政改革を力強く進めていかなければなりません。

### **(3) 様々な社会的課題**

現代社会を取り巻く環境は日々変化を続けており、自治体に求められる役割も一層多様化・複雑化しています。少子高齢化が急速に進行する中、年金・医療・介護保険制度の持続可能性を確保するため、国において社会保障制度の見直しが進められています。経済面では、物価高騰や円安の影響により市民生活の購買力が低下する一方、企業は人手不足と生産性向上の両立を迫られています。こうした状況に対応するためには、働き方改革の推進やデジタル技術の導入による業務の効率化が不可欠であり、また、インバウンド需要の回復を契機とした観光業や地域経済の活性化も重要な施策の柱となります。

さらに、近年頻発する自然災害への対応としては、ハード対策に加え、地域住民を巻き込んだソフト対策を融合させた防災体制の強化が求められています。加えて、気候変動や環境汚染、エネルギー資源の持続可能性に関する課題が深刻化する中、環境負荷の低減と自然との共生を重視した政策の推進が不可欠です。

また、SDGsの理念を市政に反映させ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す中で、ジェンダー平等の推進や、障がい者、外国人を含む多様な人々への配慮も重要な視点となります。ヤングケアラーへの支援や、孤独高齢者を地域で支えるネットワークの整備など、社会的に脆弱な立場にある方々を継続的に支援する仕組みの充実も急務です。

さらに、東京一極集中の是正と地方創生の実現に向けては、地方における交通インフラの整備やテレワークの推進を通じて、若者や働き手の地域定着を促進し、過疎化が進む地域における持続可能なコミュニティの形成を支援する施策が求められています。本市においては、これら多様かつ複合的な課題に的確に対応しながら、持続可能な社会の形成に資する施策を着実に推進していくことが、今後の自治体運営における重要な責務であると認識し、行政改革の取組みを通じてその実現を目指す必要があります。

### **(4) 財政状況について**

平戸市では、平成25年に策定した「第2次財政健全化計画」に基づき、これまで財政改革を通じて歳出削減や歳入確保に取り組んできました。しかしながら、今後も人口

減少や少子高齢化が進行する中で、財政の見通しは依然として厳しい状況が続くことが予想されます。地方交付税は、自治体の財源の一部を国が補填する制度であり、地域間の財政格差を是正する重要な役割を担っています。しかし、人口減少が進む地域では、基準財政需要が縮小することにより、交付税の減少が懸念され、必要な公共サービスの提供に支障をきたす恐れがあります。

また、税収減の問題も深刻です。人口減少に伴い、市民税などの自主財源が減少し、特に若年層の流出や出生率の低下が続くことで、将来的な納税者の減少が財政をさらに圧迫する要因となります。加えて、高齢化の進展により、医療・介護などの社会保障関連支出が増加する一方で税収は減少し、財政運営に対する逆風が強まっています。これらの要因が重なることで、公共サービスの維持やインフラ整備等に必要な財源の確保が困難となるため、歳出の削減や業務の効率化を進める必要があります。ただし、市民生活に直接的な影響を及ぼすサービスや重要な施策の削減は、慎重な判断が求められます。

このような状況を踏まえ、本市では長期的な視点に立ち、新たな収入源の確保に向けた取組みを強化するとともに、地域資源を活用した産業振興や観光振興などの施策を推進し、持続可能な財政運営の確立が求められます。

## 2-2 目的

人口減少や少子高齢化、経済構造の変化、社会的課題の複雑化など、現代社会を取り巻く環境は大きく変化しており、自治体経営においてもこれらの変化に的確に対応していくことが求められています。こうした状況の中で、行政改革は不断に取り組むべき重要な課題であり、持続可能な自治体経営の実現に向けて継続的な推進が必要です。

市民サービスの質の向上と組織の持続可能性を確保するためには、職員一人ひとりの能力と意欲の向上を図る人材育成が不可欠です。職員が自らの役割を理解し、主体的に業務に取り組むことで、組織全体の活力と対応力が高まり、より質の高い行政サービスの提供につながります。加えて、行政組織の簡素化・合理化、事務事業の整理統合、業務の効率化、歳出の削減および歳入の確保など、限られた資源を最大限に活用するための取組みが求められます。

本大綱は、持続可能な自治体経営の実現を目的とし、これらの課題に対応するため、職員一人ひとりが改革の方向性を共有しながら、組織として一体となって取り組んでいく必要があります。

### 3 大綱の位置づけ・計画期間

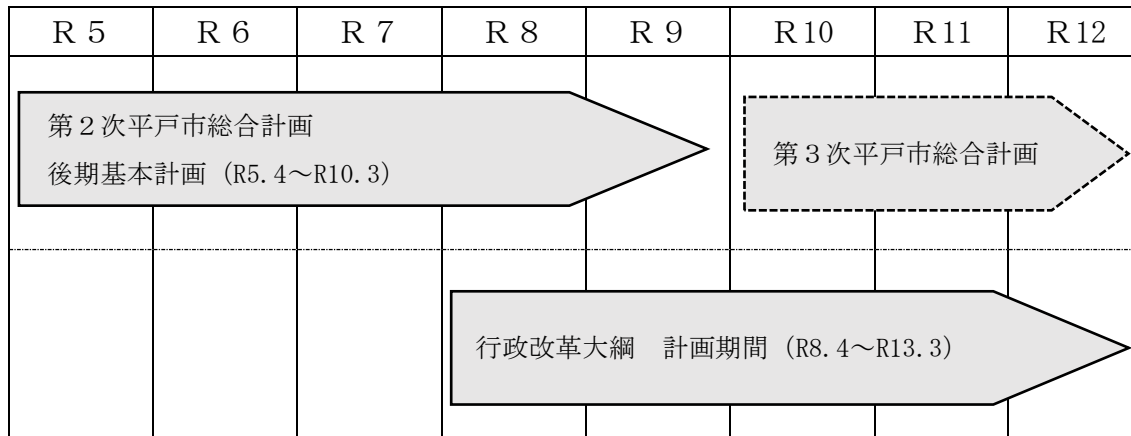
#### 3-1 大綱の位置づけ

本市では、目指すべき市の将来像と市政各分野における施策の方向性を示し、まちづくりの指針となる「第2次平戸市総合計画」（計画期間：平成30年度から令和9年度まで）を策定しています。同計画では、「夢あふれる 未来のまち 平戸」を目指す姿として掲げ、その実現に向けて、「みんなで手を取り合うまち」「にぎわいをつくりだすまち」「誇りを持てるまち」の3つの方向性のもと、各種施策を総合的に展開することとしています。これらの施策を着実に実現していくためには、生産性の高い業務推進体制と強固な財政基盤の構築が不可欠です。限られた予算・人員の中で最大限の政策効果を発揮するため、市では行政改革に積極的に取り組み、行政運営の各分野における見直しを進めていく必要があります。

本大綱において示す改革の方向性は、市民ニーズに即した行政サービスの提供と財政健全化の両立を図るものであり、「第2次平戸市総合計画」に掲げる「持続可能な自治体の経営」を実現するため、将来を見据えた行財政運営の指針として、本大綱を位置づけ、実効性の高い行政改革を全庁的に推進します。

#### 3-2 大綱の計画期間

令和8年度から12年度までの5年間とします。



#### 4 大綱の基本目標・基本方針

本市は、「夢あふれる 未来のまち 平戸」という第2次平戸市総合計画の将来像の実現に向けて、自治体経営改革を強化し、持続可能な自治体を目指します。

そのために、行政改革の基本目標（目指す将来像）および基本方針を以下のとおり定め、全庁一丸となって改革を推進します。

##### 🌟 基本目標（目指す将来像）

人口減少が進む中においても、果敢に自治体経営改革へ挑戦し、市民一人ひとりの暮らしを支える質の高い市民サービスを持続できる自治体

##### 🔍 基本方針1 組織・人材マネジメントの強化

～組織改革・人材活用の高度化を図り、職員の能力と意欲を最大限に発揮できる環境づくりを目指す～

- (1) 時代に即した最適な組織・機構改革の推進と再構築
- (2) 人材活用の活性化と育成
- (3) 行政需要に応じた適正な定員管理
- (4) ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方改革

##### 🔍 基本方針2 市民サービスの質の向上を可能にする業務改革

～質の高い市民サービスを提供するため、DX等の新たな手法を最大限に活用した業務改善・改革に努める～

- (1) DXの推進等による市民サービスの質の向上
- (2) DXの推進やBPR等による業務の効率化・最適化の推進
- (3) 市民活力・民間活力の活用による官民共創の推進

##### 🔍 基本方針3 健全な財政運営の確立

～歳入歳出改革に努め適正な財政規模の維持を図るとともに、新たな自主財源の確保など健全な財政運営の確立を目指す～

- (1) 歳入歳出改革による財政運営の最適化
- (2) 自主財源確保に向けた多様な手法の確立
- (3) 公共施設管理等の適正化

## 5 改革の内容

### 基本方針1 組織・人材マネジメントの強化

#### (1)時代に即した最適な組織・機構改革の推進と再構築

市民の期待やニーズは時代とともに変化しており、行政にはその変化に的確に対応したサービスの提供が求められています。単なるサービスの拡充にとどまらず、質の向上とスピード感のある対応を実現することが、今後の行政運営において重要な課題です。これらを実現するためには、限られた財源・人員の中で効率的に業務を遂行するための業務プロセスや組織構造の最適化が不可欠です。組織機構の見直しを行い、無駄を排除しながら業務の効率化を図ることで、より質の高い行政サービスの提供に繋がっていきます。

また、人口減少が進展する中で自治体規模が縮小しても持続可能な行政運営を維持するためには、自治体の垣根を越えた広域連携のさらなる推進が必要です。地域の特性や課題を共有し、相互に協力して取り組むことで、効率的な資源の活用やサービスの質の向上が期待され、組織の最適化にも資するものです。今後、本市では広域的な視点を持ち、近隣自治体との連携を強化しながら、持続可能な行政体制の再構築を目指します。

#### (2)人材活用の活性化と育成

市役所は、市民に直接サービスを提供する機関であり、職員一人ひとりのスキルや知識は市民サービスの質に直結します。高品質な行政サービスを提供し、社会や技術の変化に迅速に対応していくためには、職員が継続的にスキルアップを図り、柔軟かつ主体的に業務を遂行できる体制の構築が不可欠です。こうした人材育成の取組みは、地方自治法第150条に基づく「内部統制体制の整備」の観点からも重要です。内部統制の目的は、効率的かつ効果的な業務遂行、財務報告の信頼性の確保、法令遵守および資産の保全であり、職員の能力向上は、組織全体の業務品質と透明性を高め、行政運営の信頼性を確保する基盤となります。

本市では、人材の育成と活性化を通じて内部統制の機能を強化し、持続可能で安定した市政運営を実現するとともに、変化に対応できる柔軟な組織づくりを目指します。また、外部人材の活用を積極的に推進することで、専門的な知識や技術を取り入れ、より質の高い行政サービスの提供が可能となります。外部の専門家やコンサルタントとの連携を通じて、業務の改善や新たな視点の導入を図り、組織全体の活性化に繋がっていきます。

#### (3)行政需要に応じた適正な定員管理

効率的な業務運営を実現するためには、行政需要に応じた必要な人員を適切に配置することで、限られた人員を有効に活用し、必要な業務を円滑に遂行する体制を構築しなければなりません。定員を適正に管理することで、無駄な人件費の削減とコストの最適化を図り、限られた予算を効果的に活用することができるとともに、市民サービスの質

の向上にも直結し、必要な人員が確保されることで、迅速かつ的確な対応が可能となります。

また、職員の業務負担を軽減し、過重労働を防止することで、モチベーションや健康の維持につながり、組織全体のパフォーマンス向上が期待されます。行政需要は時期や社会情勢によって変化するため、定員管理を柔軟かつ的確に行い、変化に対応できる持続可能な組織体制の構築を目指します。

本市では、こうした視点に立ち、組織・人材マネジメントの強化を図ることで、安定的かつ信頼性の高い行政運営を推進します。

#### **(4) ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方改革**

職員の健康と福祉の向上を重視し、心身の健康を維持しながら業務の効率と質を高める働き方改革を推進するとともに、生活と仕事の両立を支援する環境整備により、職員のモチベーションと職場満足度を高め、業務パフォーマンスの向上を図ります。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、離職率の低下と優秀かつ多様な人材の確保にもつながり、健康で意欲的な職員が増えることで、市民サービスの質も向上し、柔軟な対応が可能となります。リモートワークや時差出勤制度の更なる活用を促進するとともに、近年、官民で導入が進められているフレックスタイム制度など多様な働き方の導入を検討し、職員が自分に合った働き方を選択できる環境を整備することで、組織全体の生産性向上と変化への対応力強化を目指します。

## **基本方針2 市民サービスの質の向上を可能にする業務改革**

### **(1) DXの推進による市民サービスの質の向上**

デジタル技術の進展を積極的に活用し、市民が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備し、行政手続きのオンライン化や情報提供の高度化を図ることで、市民の利便性を向上させるとともに、業務プロセスの自動化やデータの一元管理による業務効率化を推進します。これにより、職員は政策立案など付加価値の高い業務に注力できるようになり、市民サービスの質の向上に繋がります。さらに、デジタル化によって行政の透明性が高まり、市民の信頼と理解の深化を促進します。

特に、マイナンバーカードは行政のDXを推進する基盤であり、オンライン手続や本人確認、医療・福祉分野での情報連携など多様なサービスの入口となります。そのため、市民のマイナンバーカード取得の促進及び更新を支援し、カードを活用した利便性の高いサービスを展開することとします。

政策形成においては、EBPMの視点を取り入れ、蓄積されたデータを分析・活用することで、市民ニーズや行動傾向を科学的に把握し、根拠ある施策の展開を図ります。あわせて、マーケティングの視点も踏まえ、ターゲット層ごとの特性に応じた制度設計とサービス提供の高度化を進め、市民を「顧客」と捉えた戦略的な行政運営を実現して

まいります。

## **(2) DXやBPR等による業務の効率化・最適化の推進**

DXやBPRを通じて、業務プロセスの抜本的な見直しと最適化を図ります。これにより、無駄な手続きや重複業務を排除し、職員の負担を軽減するとともに、限られた人員と予算の中で最大限の成果を生み出す効率的な行政運営を目指します。業務の合理化と自動化により、職員は真に人が担うべき業務に集中できる環境が整い、働きやすさやモチベーションの向上、組織全体の生産性向上につながります。デジタルツールの導入と業務プロセスの再設計を通じて、持続可能で柔軟な行政体制の構築を進めてまいります。

## **(3) 市民活力・民間活力の活用による官民共創の推進**

市民や民間企業との連携を強化し、官民共創による地域課題の解決と行政サービスの高度化を推進します。市民や企業が持つ多様な視点や経験を行政に取り入れることで、地域特有のニーズに即した実践的な施策の展開が可能となります。民間の技術やアイデアを活用し、イノベーションを促進することで、市民サービスの質を向上させる新たな手法やプロセスの創出を図ります。また、限られた行政資源を補完する形で、市民や企業のリソースを活用し、コストを抑えつつ質の高いサービス提供を実現してまいります。

あわせて、官民共創を進めるにあたっては、市が主体的に担うべき領域と、市民や民間主体の自律的な活動を尊重しつつ必要に応じて支援・調整に回る領域とを見極めることが重要です。この「市の関与のあり方」を念頭に置くことで、限られた人員と予算を効率的に配分できるとともに官民共創の実効性をより一層高めることにつながります。

本市では、全域に設立された「まちづくり運営協議会」を通じて、市民と行政が協働で地域課題の解決に取り組んでいます。協議会は、自治会活動を補完し、地域住民の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担っています。今後も、受益者負担を含めた自主財源の確保や事業の不断の見直しを進めていただき、市と共通理解のもと地域住民に寄り添った事業運営を推進していただくよう支援してまいります。

市民が行政プロセスに参加することで、行政への信頼と参加意識が高まり、地域の課題に主体的に関与する姿勢が醸成されます。官民共創を通じて、持続可能な地域社会の基盤を築き、地域の未来を市民とともに創造してまいります。

# **基本方針3 健全な財政運営の確立**

## **(1) 歳入歳出改革による財政運営の最適化**

持続可能な財政基盤の確保に向けて、歳入歳出のバランスを見直し、健全な財政運営の実現を図ります。無駄な支出の削減と安定的な収入源の確保により、将来的な財政リスクを回避し、限られた資源を効率的に配分する体制を構築します。

新たな事業の構築にあたっては、効果の低い事業の見直しや廃止を行う「ビルド&ス

クラブ」の考え方を徹底し、優先順位を明確にした重点的な投資を通じて、公共サービスの質の向上を目指します。

また、市民に開かれた財政運営を推進し、適切な財政管理の状況を積極的に発信することで、市民の理解と協力を得ながら、健全な財政を運営することで地域経済の安定化にも寄与してまいります。経済の変動に柔軟に対応できる体制を整え、インフラ整備や地域振興など、長期的な視点に立った投資を可能とする財政運営を進めてまいります。

## **(2) 自主財源確保に向けた多様な手法の確立**

国や県からの交付金・補助金への依存度を可能な限り低減し、財政運営の安定性と柔軟性を高めるため、自主財源の確保に向けた多様な手法を確立します。

地域の特性を活かした産業振興や観光促進などを通じて域内経済循環を促進し、雇用創出と生活の質の向上を図ることで、地域経済の活性化と財源の拡充を目指します。これにより、公共サービスへの投資余力を高め、市民満足度の向上につなげてまいります。

新たな収入源の確保に向けて、柔軟かつ戦略的な施策を展開し、持続可能な財政運営の基盤を強化してまいります。

## **(3) 公共施設管理等の適正化**

本市では、限られた財源や人材を効率的に活用し、持続可能な行政運営を実現するため、公共施設の適正管理を推進してまいります。無駄なコストを削減し、必要な施設に対して適切なリソースを配分することで、より効果的な施設運営が可能となります。人口減少が進む社会においては、公共施設の統廃合や機能の再編など、大胆かつ柔軟な見直しが求められます。例えば、複数の小規模施設を統合することで運営コストを削減し、サービスの質を向上させることは有効な手法の一つです。今後の人口動向や利用ニーズを踏まえ、利用頻度が著しく低い施設や老朽化が進んだ施設については、廃止や売却を含む適正化策を検討していきます。

そのためには、各施設の利用状況を定期的に分析し、利用者数や利用目的に応じて施設の必要性を再評価することが重要です。今後も運営を継続する施設については、適正な管理を通じて利用状況や維持体制の改善を図り、市民サービスの質の向上を目指します。安心・安全な施設の提供は市民満足度の向上につながり、定期的な点検や修繕を通じて施設の寿命を延ばすことで、大規模改修や建て替えの必要性を抑え、長期的なコスト削減にも寄与します。また、施設の適正化を進めることで地域ニーズや利用実態を的確に把握し、機能やサービスの見直しによる柔軟な改善が可能となります。

さらに、エネルギー効率の向上や環境負荷の軽減など、環境への配慮を含めた持続可能な施設運営は、地域の環境保護にも貢献します。これらの取組みを着実に進めるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、市民の理解と協力を得ながら、公共施設の効率的な活用と再編を進めてまいります。

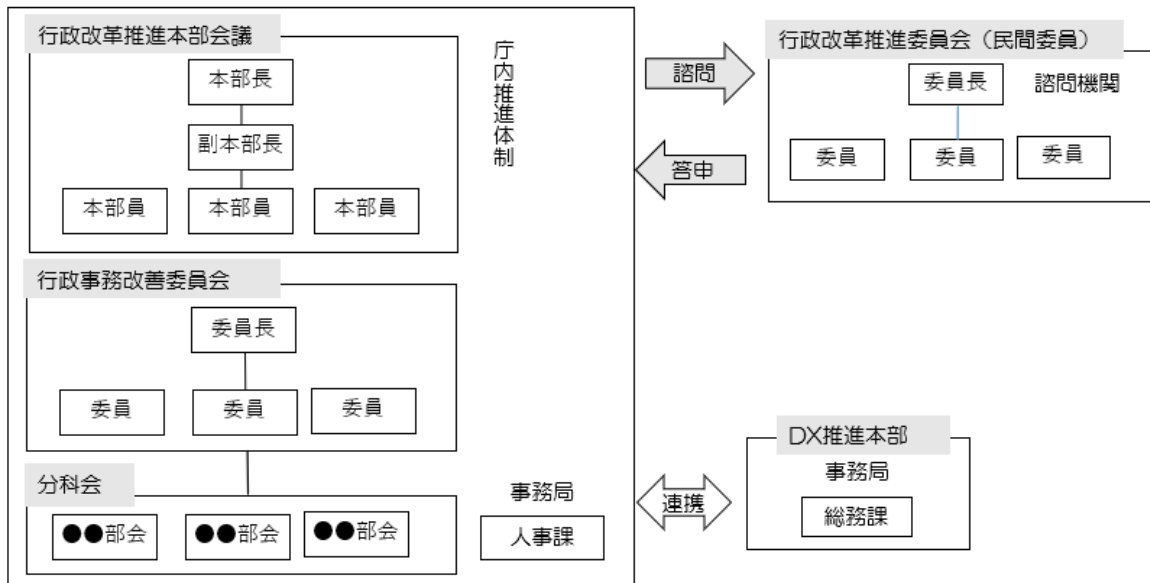
## 6 進捗管理と評価

行政改革を着実に推進するためには、各施策やプロジェクトの進行状況を定期的に確認し、目標達成に向けた進捗を把握する進捗管理の仕組みが不可欠です。進捗状況を適切に管理することで、課題が発生した際には早期に対応し、計画の修正やリソースの再配分を行うことで、最終的な成果の質を高めることが可能となります。進捗管理をより効果的に行うためには、業務の方向性や優先順位を明確にし、関係者間で認識を共有するためのアクションプランの策定が有効です。行政改革の取組みは、他の個別計画とも密接に関連しており、施策の重複も多く見られることから、個別計画に基づくアクションプラン等を活用し、効率的かつ実効性のある進捗管理を行ってまいります。

また、施策の効果や課題を明らかにするためには、評価と検証のプロセスが欠かせません。評価には、施策の必要性や実施可能性を検討する「事前評価」と、施策実施後に成果や影響を測定する「事後評価」があり、これらを通じて成功要因や課題を明確化し、次回以降の施策に活かすことができます。このような PDCA サイクル (Plan-Do-Check-Action) の考え方は、行政の質を向上させるために不可欠であり、定期的な進捗確認や評価を通じて業務プロセスのボトルネックや非効率な部分を洗い出し、改善策を講じることで、限られたリソースを最大限に活用した効率的な自治体経営が実現します。進捗管理と評価・検証は、政策効果の向上だけでなく、新たな政策立案にも資するものであり、過去のデータや評価結果を基に施策の必要性や方向性を見極めることで、より効果的な政策形成が可能となります。

本市では、行政改革の実効性を高めるため、進捗管理と評価・検証の体制を整備し、効率的な自治体経営と効果的な政策形成の実現に向けて取り組んでまいります。

## 7 推進体制



- 行政改革推進本部会議
  - 取組方針及び計画内容の決定
- 行政事務改善委員会
  - 取組方針及び計画内容の素案作成
  - 計画の進捗管理
- 分科会
  - 事務改善や事務効率化等の調査研究
- 行政改革推進委員会
  - 市長の諮問に応じて、調査審議

## 用語解説

用語	解説
行政改革推進委員会	行政改革の進捗や課題を評価・検討するために設置された市の諮問機関です。有識者などが委員として参加し、専門的な意見を提供します。
諮問機関	行政が専門的な意見や助言を得るために設ける委員会などの組織です。意思決定の参考として活用されます。
普通財産	市が所有する土地や建物などで、特定の行政目的に使われていない財産です。売却して財源に充てることができます。
自主財源	市が独自に得る収入で、主に市税や使用料などが含まれます。国や県からの支援に頼らない財源です。
国・県支出金	国や県から市に交付される補助金や負担金です。特定の事業や施策の財源として活用されます。
シーリング方式	予算編成時に各部門の支出上限を設定する方法です。財政の枠内で効率的な予算配分を促します。
枠配分方式	予算を部門ごとに一定の枠で配分する方法です。部門の裁量で予算を使いやすくする効果があります。
地方交付税	国が地方自治体に配分する財源で、地域間の財政格差を是正する目的があります。市の重要な収入源です。
合計特殊出生率	1人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数を示す指標です。少子化の進行度を測る重要な数値です。
生産年齢人口	15歳から64歳までの働く世代の人口を指します。経済活動の中心を担う層です。
Society 5.0	AIやIoTなどの先端技術を活用し、経済成長と社会課題の解決を両立する新しい社会の姿です。日本政府が提唱しています。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、業務や組織、制度などを根本から変革する取り組みです。行政の効率化や住民サービスの向上が目的です。
生成AI	文章や画像などを自動で生成する人工知能技術です。業務の自動化や効率化に活用されています。
RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）	定型的な業務をソフトウェアロボットが自動で処理する技術です。人手不足対策や業務効率化に役立ちます。

スマートシティ構想	I C TやA Iを活用して、都市の課題を解決し、住民の生活の質を高めるまちづくりの取り組みです。
デジタル田園都市構想	地方でも都市と同様の利便性を実現するため、デジタル技術を活用して地域活性化を図る構想です。
情報リテラシー	情報を正しく見極め、活用する力のことです。デジタル社会で必要な基本的な能力です。
SDG s（持続可能な開発目標）	国連が定めた 2030 年までに達成すべき 17 の国際目標です。環境・社会・経済の持続可能性を目指します。
基準財政需要	地方交付税を算定する際に基準となる、自治体が必要とする標準的な経費のことです。人口減少で縮小する傾向があります。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を図る考え方です。働き方改革の一環として注目されています。
B P R（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）	業務の流れを抜本的に見直し、効率化・最適化を図る手法です。無駄の削減と成果の最大化が目的です。
リモートワーク	職場以外の場所で仕事をする働き方です。通勤時間の削減や柔軟な働き方が可能になります。
フレックスタイム制度	始業・終業時間を職員が自由に選べる勤務制度です。生活スタイルに合わせた働き方ができます。
E B P M（証拠に基づく政策立案）	データや事実に基づいて政策を立案・実施する手法です。科学的根拠に基づいた行政運営を目指します。
受益者負担	サービスを受ける人がその費用の一部を負担する考え方です。公平な財源確保の手段として用いられます。
ビルド&スクラップ	新しい事業を始める際に、効果の低い事業を見直し・廃止する考え方です。限られた財源を有効に使うための手法です。
リソース	人材や予算などの資源を指します。
個別計画（アクションプラン）	市で策定している総合計画実施計画、人材育成の基本方針、D X推進計画、公共施設等総合管理計画等を指しており、計画等によってはアクションプラン（実施計画）を策定しているものもあります。
P D C Aサイクル	計画（P l a n）→実行（D o）→評価（C h e c k）→改善（A c t i o n）を繰り返す業務改善の手法です。継続的な質の向上に役立ちます。